

お待ちしています
お気軽にどうぞ



市民のための行政、市民のための市役所、
いうまでもなくこれが市の基本的な姿勢です。
このため市では、みなさんの日々の暮しに
密着し、みなさんの手足となってお役に立
てるよう体制を整え、さまざまな活動を行っ
ています。

今号では、この中から、いろいろな相談コ
ーナー”について紹介し、もっと多くのみな
さんから利用していただきたいと思ひます。

この「相談コーナー」——これが思ったよ
りいっぱい、市で開設している「家庭児童
相談室」や「年金相談」、「税務相談」、「交
通事故相談」のように国・県の機関と協力し
て開設しているものなど結構あります。ただ
「利用の方は？」というと、あまりかんばし
くないようです。

悩みごとや相談ごとがいっぱいあるはずな

のに、せっかくの相談コーナーがあっても行
けなかったり、たとえ行ったとしても、なん
となく相談ごとを持ち出すことができなくて入
口で引き返してみたり……といった思いをし
ている人が案外いるようです。

世の中がますます複雑になればなるほど、
私たちの日常生活のうえでもいろいろな出来
事が起きたり、紛争にまきこまれたりといっ
たケースが多くなってきています。こんなとき
は一人で悩まず、こうした相談コーナーにお
気軽にお出かけください。

このほかにもまだいっぱい相談コーナー
があります。スペースの都合で、代表的な
ものをあげることにとどめました。また市
では、専門の相談員や相談日を設けていた
なく、それぞれの課では毎日の仕事の中でみ
なさんからの相談に応じています。

相談コーナーをぜひ利用ください。

相談種別	相談内容	実施月日	周知方法
交通事故相談	県の相談員が適切な処理をアドバイスしてくれます。電話での問い合わせは、市民生活課消防交通係（☎内線二二〇）へどうぞ。	毎月第2水曜日 10:00~15:00 市役所2階市民相談室	広報紙 テレホンガイド
厚生年金相談	厚生年金を中心に、いろいろな相談に応じています。電話での問い合わせは商工会（☎四一八一）へどうぞ。	毎月15日 平日10:00~14:00 土曜日10:00~正午 産業厚生会館	広報紙 テレホンガイド

 年金相談 毎月25日 平日8:30~17:00 土曜日8:30~正午 市役所2階福祉事務所	 行政相談 随時	 人権相談 年1回 7月 10:00~15:00 産業厚生会館	 合同相談 年1回 10:00~15:00 産業厚生会館
<p>国民年金を中心に、いろいろなご相談に応じます。このほかに年一回、産業厚生会館で、移動相談も実施しています。電話でのお問い合わせは福祉事務所年金係（☎内線二二〇）へどうぞ。</p>	<p>市役所とか県、あるいは国などの行政上のことで、ご自分が困ったりしたときに利用ください。電話での問い合わせは庶務課庶務係（☎内線二九一）へどうぞ。なお、このほかに堤 正男 行政相談委員（七軒☎二三四四）が、いつでもご相談に応じています。</p>	<p>私的制裁や強制圧迫などを受けた、家庭問題、あるいは金銭の貸借で悩んでいるなど、人権にかかるとお困りの方はお気軽にご利用ください。電話での問い合わせは庶務課庶務係（☎内線二九一）へどうぞ。</p> <p>この特設相談のほかに、後藤 芳 委員（菱浜新田☎二二三三） 金子 達己委員（新飯田古町☎二六五六） 横山 契委員（上塩俣☎六〇二二） 堤 正男委員（七軒☎二三四四）が、いつでもご相談に応じています。</p>	<p>一つの会場でいろいろな相談が受けられます。行政、人権、福祉、農業など、各関係団体の委員や市の職員がご相談に応じます。電話での問い合わせは庶務課庶務係（☎内線二九一）へどうぞ。</p>
広報紙 テレホンガイド	チラシ 広報紙、テレホンガイド	チラシ 広報紙、テレホンガイド	広報紙 テレホンガイド
 健康相談 毎月上旬 9:30~15:00 保健センター 各地域生活センター	 家庭児童相談室 随時 平日8:30~17:00 土曜日8:30~正午 市役所2階 福祉事務所	 心配ごと相談 毎週水曜日 13:00~15:00 老人センター 白寿荘	 税務相談 2か月1回 10:00~15:00 市役所
<p>楽しい生活を送るためのエネルギーそれは健康です。そのためにみなさんから健康にかかる相談を受け、適切なアドバイスをします。電話での問い合わせは保健センター（☎四三〇〇）へどうぞ。</p>	<p>お子さんの問題で困っている方、悩んでいる方は、ご遠慮なくおいでください。専任の相談員がお待ちしております。電話での問い合わせは福祉事務所児童相談室（☎内線二〇六）へどうぞ。このほか福祉全般にわたる問題などがありましたら、最寄りの民生児童委員にいつでもご相談ください。</p>	<p>家庭内での悩みごとや心配ごとなどご相談ください。前もって相談内容ご連絡しておきますと、より詳しい回答が得られます。電話での問い合わせは老人センター「白寿荘」（☎三〇九六）へどうぞ。</p>	<p>所得税や青色申告など税金のことをお聞きするなら、この税務相談を利用しましょう。電話での問い合わせは税務課市民税係（☎内線二四四）へどうぞ。税務相談はこのほか毎月二十一日の十時から正午まで、商工会でも行っています。</p>
広報紙 テレホンガイド	広報紙 テレホンガイド	広報紙 テレホンガイド	広報紙 テレホンガイド

※日を決めての開設コーナーは、その日が、日曜日や祝日にかかった場合は翌日に実施しています。市役所電話番号は☎二二一です。